

2012 春闘速報

札幌圏 2012 春季生活闘争闘争委員会
2012年9月14日発 第27号発行責任者 平野博宣 TEL011-210-0505 Fax011-210-0606

まずは公契約条例の成立を

2012公契約条例大集会に240名の市民参加



札幌市公契約条例（案）は札幌市議会で継続審議となっています。札幌市議会は9月20日に開会されます。札幌市公契約条例の制定を求める会は、札幌エルプラザで「公契約条例大集会」を開催しました。集会には240名の市民が参加し、公契約条例制定に向けた課題について学び議論を深めました。制定を求める会の北海学園大学の川村准教授は、基調報告で『公契約条例を確かなものにするために今何が必要か』と題し、条例の出発点として公契約領域で働く人たちの困窮が理解されているか、事業者・業界団体の反応が投げかけているものは何かを述べ、多くの課題を視野に入れた公契約運動をみんなで取り組もうとし、条例制定の実現を訴えました。

公契約運動をみんなで取り組もう

みんなが望む公契約条例の制定は

地域経済の循環・活性化に結びつく

集会では、コーディネーターに川村さん。パネリストに、札幌市長の上田文雄さん、札幌中小建設業協会副会長の花井俊文さん、札幌地区連合会事務局長の平野博宣さん、建交労北海道本部書記長の俵正好さん、制定を求める会事務局長・弁護士の渡辺さんの5名がパネルディスカッションをしました。上田市長は「公契約条例の制定は地域経済の循環・活性化に結びつく、活発な議論で条例の意義を広く訴えていただきたい」と話しました。パネリストからも条例の制定に向けた決意が強調され、参加者からも公契約従事者の生活実態や条例制定に期待する意見や感想がありました。

最後に、伊藤代表は「公契約条例は特効薬ではないが有効な手段。まずは条例の制定を」と呼びかけました。

